

平成 26 年

第 1 回大阪広域水道企業団議会

(2 月定例会)

提出議案

(第 1 号議案～第 7 号議案)

目 次

第 1 号議案	大阪広域水道企業団水道企業条例一部改正の件・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
第 2 号議案	大阪広域水道企業団水道事業供給条例一部改正の件・・・・・・・・・・・・ 2
第 3 号議案	大阪広域水道企業団工業用水道事業供給条例一部改正の件・・・・・・・・ 3
第 4 号議案	平成 25 年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件・・・・・・・・ 別冊
第 5 号議案	平成 25 年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算の件・・・・ 別冊
第 6 号議案	平成 26 年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算の件・・・・・・・・・・ 別冊
第 7 号議案	平成 26 年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算の件・・・・・・ 別冊

第 1 号議案

大阪広域水道企業団水道企業条例一部改正の件

大阪広域水道企業団水道企業条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 年 月 日提出

大阪広域水道企業団
企業長 竹山 修身

大阪広域水道企業団条例第 号

大阪広域水道企業団水道企業条例の一部を改正する条例

大阪広域水道企業団水道企業条例（平成23年大阪広域水道企業団条例第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
第 6 条 （略）	第 6 条 （略） <u>（資本剰余金）</u> 第 7 条 <u>資本剰余金に整理すべき資本的支出に充てるために交付された補助金、負担金その他これらに類する金銭又は物件（以下「補助金等」という。）をもって取得した資産で、当該資産の取得に要した価額からその取得のために充てた補助金等の金額に相当する金額（物件にあつては、その適正な見積価額をいう。）を控除した金額を帳簿原価又は帳簿価額とみなして減価償却を行うもののうち、減価償却を行わなかった部分に相当するものが滅失し、又はこれを譲渡し、撤去し、若しくは廃棄した場合において、損失を生じたときは、当該資本剰余金を取り崩して当該損失を補填することができる。</u>

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

第2号議案

大阪広域水道企業団水道事業供給条例一部改正の件

大阪広域水道企業団水道事業供給条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 年 月 日提出

大阪広域水道企業団
企業長 竹山 修身

大阪広域水道企業団条例第 号

大阪広域水道企業団水道事業供給条例の一部を改正する条例

大阪広域水道企業団水道事業供給条例（平成23年大阪広域水道企業団条例第24号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(工事の施行及び費用の負担) 第3条 (略) 2 前項の工事施行に要する費用は、<u>全て</u>受水者の負担とする。ただし、水道事業施設を新設する場合において施行する同項の工事については、企業長の認めたものに限り企業団が負担する。</p> <p>(給水量の決定) 第5条 給水は、<u>全て</u>計量制とする。ただし、量水器の故障等により計算不能のときは、企業長の認定により給水量を決定する。</p> <p>(給水料金の額) 第10条 給水料金は、水量に対し、1立方メートルにつき、75円の割合で計算した額に<u>100分の108</u>を乗じて得た額（その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）とする。</p>	<p>(工事の施行及び費用の負担) 第3条 (略) 2 前項の工事施行に要する費用は、<u>すべて</u>受水者の負担とする。ただし、水道事業施設を新設する場合において施行する同項の工事については、企業長の認めたものに限り企業団が負担する。</p> <p>(給水量の決定) 第5条 給水は、<u>すべて</u>計量制とする。ただし、量水器の故障等により計算不能のときは、企業長の認定により給水量を決定する。</p> <p>(給水料金の額) 第10条 給水料金は、水量に対し、1立方メートルにつき、75円の割合で計算した額に<u>100分の105</u>を乗じて得た額とする。</p>

附 則

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

第 3 号議案

大阪広域水道企業団工業用水道事業供給条例一部改正の件

大阪広域水道企業団工業用水道事業供給条例の一部を改正する条例を次のように定める。

平成 年 月 日提出

大阪広域水道企業団
企業長 竹山 修身

大阪広域水道企業団条例第 号

大阪広域水道企業団工業用水道事業供給条例の一部を改正する条例

大阪広域水道企業団工業用水道事業供給条例（平成23年大阪広域水道企業団条例第25号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
<p>(工事費の納付)</p> <p>第9条 工事申込者は、<u>企業長が定める工事費の概算額について、請求があったときはこれを企業長が定める期限までに納付しなければならない。ただし、企業長が特別の理由があると認めるときは、工事完了までに納付することができる。</u></p> <p>2 企業長は、<u>前項の納付を確認後、工事の契約に係る手続に着手するものとする。ただし、前項ただし書に規定する、特別の理由があると認めるときは、この限りでない。</u></p> <p>3 企業長は、<u>第1項の規定により納付された工事費の概算額を工事完了後に精算し、過不足があるときは還付し、又は追徴する。ただし、その額が企業長の定める額に満たないときは還付し、又は追徴しないことができる。</u></p>	<p>(工事費の納付)</p> <p>第9条 工事申込者は、<u>工事着手前に企業長が定める工事費の概算額を納付しなければならない。ただし、企業長が特別の理由があると認めるときは、工事完了までに納付することができる。</u></p> <p>2 企業長は、<u>前項の規定により納付された工事費の概算額を工事完了後に精算し、過不足があるときは還付し、又は追徴する。ただし、その額が企業長の定める額に満たないときは還付し、又は追徴しないことができる。</u></p>
<p>(費用の算出方法)</p> <p>第12条 第8条及び前2条の費用の額は、<u>次の各号に掲げる費用の額の合計額に100分の108を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)</u>とする。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>2 前項各号に掲げる費用のほか、<u>特別の費用を必要とするときは、その費用に100分の108を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り</u></p>	<p>(費用の算出方法)</p> <p>第12条 第8条及び前2条の費用の額は、<u>次の各号に掲げる費用の額の合計額とする。</u></p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>2 前項各号に掲げる費用のほか、<u>特別の費用を必要とするときは、その費用の額を同項の合計額に加算する。</u></p>

捨てるものとする。)を同項により算出した額に加算する。

3 (略)

(水質及び水圧)

第19条 (略)

項目	基準
濁度	30度以下
水素イオン濃度	pH値 6.0以上8.3以下

2 (略)

(料金)

第20条 料金は、次に掲げる基本料金、超過料金及び使用料金(それぞれの額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)の合計額に100分の108を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)とし、1月ごとに使用者から徴収する。

(1)一(3) (略)

(使用料)

第21条 メーターの使用料は、1箇1月につき次の表に掲げる金額に100分の108を乗じて得た額とし、1月ごとに使用者から徴収する。

(略)

(負担金)

第23条 使用者は、第7条第2項において準用する第6条の規定により基本使用水量を減ずるための同条の申込みをしたとき若しくは工業用水道の使用を廃止したとき又は第29条の規定による給水施設の切断をされたときは、企業長が定める期限内に企業長が定める額の負担金を納付しなければならない。

(延滞金)

第24条 料金、使用料及び負担金(基本使用水量の減量に係るものを除く。)を納期限までに納付しなかったときは、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、当該未納付金額(その額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)に対し、年9パーセントの割合で計算した延滞金を徴収する。

2 (略)

(保証金)

第26条 使用者は、給水開始前において企業長が定める期限内に基本使用水量の60日分に対し、1立方メートルにつき44円70銭の割合で計算した額の保証金を納付しなければならない。

2 (略)

3 (略)

(水質及び水圧)

第19条 (略)

項目	基準
濁度	30度以下
水素イオン濃度	pH値 6.0以上8.3以下

2 (略)

(料金)

第20条 料金は、次に掲げる基本料金、超過料金及び使用料金の合計額に100分の105を乗じて得た額(その額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)とし、1月ごとに使用者から徴収する。

(1)一(3) (略)

(使用料)

第21条 メーターの使用料は、1箇1月につき次の表に掲げる金額に100分の105を乗じて得た額とし、1月ごとに使用者から徴収する。

(略)

(負担金)

第23条 使用者は、第7条第2項において準用する第6条の規定により基本使用水量を減ずるための同条の申込みをしたとき若しくは工業用水道の使用を廃止したとき又は第29条の規定による給水施設の切断をされたときは、企業長が定める期限内に企業長が定める額の負担金を納付しなければならない。

(延滞金)

第24条 料金、使用料及び負担金(基本使用水量の減量に係るものを除く。)を納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、当該未納付金額(その額に100円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)に対し、年9パーセントの割合で計算した延滞金を徴収する。

2 (略)

(保証金)

第26条 使用者は、給水開始前において企業長が定める期限内に基本使用水量の60日分に対し、1立方メートルにつき44円70銭の割合で計算した額の保証金を納付しなければならない。

2 (略)

<p>(給水の停止) 第28条 (略)</p> <p>(1)－(3) (略)</p> <p>(4) 料金、使用料その他この条例の規定 によって納付しなければならない金額 を納期限までに納付しないとき。</p> <p>(5)・(6) (略)</p> <p>2 (略)</p>	<p>(給水の停止) 第28条 (略)</p> <p>(1)－(3) (略)</p> <p>(4) 料金、使用料その他この条例の規定 によって納付しなければならない金額 を期限内に納付しないとき。</p> <p>(5)・(6) (略)</p> <p>2 (略)</p>
--	--

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成26年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の大阪広域水道企業団工業用水道事業供給条例（以下「改正後条例」という。）第9条の規定は、施行後の工事申込者について適用し、同日前の工事申込者については、なお従前の例による。
- 3 改正後条例第20条の規定にかかわらず、施行日から平成26年4月30日までの間に行う料金の請求に係る当該料金の算定については、なお従前の例による。

第4号議案

第5号議案

平成25年度

大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算

大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算



第4号議案

平成25年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件

平成25年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件

(総 則)

第1条 平成25年度大阪広域水道企業団水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(既 決)	(補 正)	(計)
(1) 年間総給水量	517,000,000 m ³	4,000,000 m ³	521,000,000 m ³
(2) 1日平均給水量	1,416,438 m ³	10,959 m ³	1,427,397 m ³
(3) 主要な建設改良事業			
改 良 事 業	16,201,945 千円	△ 4,938,429 千円	11,263,516 千円
取水設備改良工事	磯島取水場等における取水設備改良工事の減		
浄水設備改良工事	村野浄水場等における浄水設備改良工事の減		
送水管路布設替工事	送水管路分岐改良工事等の減		
送水管路布設工事	バイパス送水管等布設工事の減		
施設改良工事	松原ポンプ場築造等の施設改良工事の減		

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予算額)	(補正予算額)	
第1款 水道事業収益	41,250,160千円	275,882千円	41,526,042千円
第1項 営業収益	40,872,813千円	279,370千円	41,152,183千円
第2項 営業外収益	371,447千円	△ 3,488千円	367,959千円
(科 目)	支 出		(計)
	(既決予算額)	(補正予算額)	
第1款 水道事業費用	38,087,381千円	△ 1,032,582千円	37,054,799千円
第1項 営業費用	32,859,168千円	△ 1,335,950千円	31,523,218千円
第2項 営業外費用	4,785,290千円	303,368千円	5,088,658千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額24,524,319千円は、損益勘定留保資金14,656,821千円及び繰越金9,867,498千円で補てんするものとする。」を、「不足する額19,031,717千円は、損益勘定留保資金14,613,077千円及び繰越金4,418,640千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収		入	
	(既決予算額)	(補正予算額)	(補正予算額)	(計)
第1款 水道事業資本的収入	9,290,761千円		△ 110,825千円	9,179,936千円
第2項 国庫補助金	1,525,658千円		△ 110,825千円	1,414,833千円
(科 目)	支		出	
	(既決予算額)	(補正予算額)	(補正予算額)	(計)
第1款 水道事業資本的支出	33,815,080千円		△ 5,603,427千円	28,211,653千円
第1項 建設改良費	22,165,818千円		△ 4,938,429千円	17,227,389千円
第2項 企業債償還金	11,506,228千円		△ 664,998千円	10,841,230千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
非常用自家発電施設整備維持事業	—	— 千円	平成26年度から平成34年度まで	3,369 千円
浄水処理館自家発電設備整備維持事業	—	—	平成26年度から平成38年度まで	301
自動検針システム維持事業	—	—	平成26年度から平成33年度まで	673
新送水管理センターほか計算機設備整備維持事業	—	—	平成26年度から平成30年度まで	3,024
新送水管理センターほか監視制御設備整備事業	—	—	平成26年度から平成36年度まで	921

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第9条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
(1) 職員給与費	4,035,189千円	△ 900,623千円	3,134,566千円

平成 年 月 日提出

大阪広域水道企業団企業長 竹山 修身

平成25年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算説明書目次

	頁
補正予算実施計画	6
補正資金計画	8
給与費明細書	9
予定貸借対照表	12

平成25年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出
収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)			備 考
			既 決	補 正	計	
1 水道事業収益			41,250,160	275,882	41,526,042	
	1 営業収益		40,872,813	279,370	41,152,183	
		1 給水収益	40,713,750	315,000	41,028,750	(年間水量) 521,000千㎡
		2 受託収益	89,817	△ 35,630	54,187	
	2 営業外収益		371,447	△ 3,488	367,959	
		1 受取利息	20,473	2,487	22,960	
		2 共同事業負担金	185,361	△ 5,975	179,386	

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)			備 考
			既 決	補 正	計	
1 水道事業費用			38,087,381	△ 1,032,582	37,054,799	
	1 営業費用		32,859,168	△ 1,335,950	31,523,218	
		1 原水及び浄水費	10,635,494	△ 119,209	10,516,285	
		2 送水費	4,499,627	△ 236,655	4,262,972	
		3 総係費	1,770,715	△ 759,622	1,011,093	
		5 減価償却費	14,309,784	△ 16,127	14,293,657	
		6 資産減耗費	305,192	△ 53,579	251,613	
		8 受託費用	89,817	△ 35,630	54,187	
		9 その他営業費用	1,194,675	△ 115,128	1,079,547	
	2 営業外費用		4,785,290	303,368	5,088,658	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	4,094,133	△ 108,199	3,985,934	
		3 共同事業費用	184,757	△ 5,975	178,782	
		5 消費税及び 地方消費税	502,610	417,542	920,152	

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	予 定 額 (千円)			備 考
			既 決	補 正	計	
1 水道事業 資本的収入	2 国庫補助金		9,290,761	△ 110,825	9,179,936	送水施設整備費補助金
			1,525,658	△ 110,825	1,414,833	
		1 国庫補助金	1,525,658	△ 110,825	1,414,833	

支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)			備 考	
			既 決	補 正	計		
1 水道事業 資本的支出	1 建設改良費		33,815,080	△ 5,603,427	28,211,653	浄水設備改良工事等	
			22,165,818	△ 4,938,429	17,227,389		
		1 改良費	16,201,945	△ 4,938,429	11,263,516		
		2 企業債償還金		11,506,228	△ 664,998		10,841,230
			1 企業債償還金	11,506,228	△ 664,998		10,841,230

平成25年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正資金計画

区 分	既 決	補 正	計
受 入 資 金	85,083,124 千円	165,057 千円	85,248,181 千円
1 営 業 収 益	36,650,493	279,370	36,929,863
2 営 業 外 収 益	371,447	△ 3,488	367,959
5 国 庫 補 助 金	1,605,626	△ 110,825	1,494,801
支 払 資 金	62,789,241	△ 6,368,702	56,420,539
1 営 業 費 用	16,647,529	△ 1,112,334	15,535,195
2 営 業 外 費 用	4,809,359	△ 25,120	4,784,239
5 改 良 費	14,500,246	△ 4,938,429	9,561,817
8 企 業 債 償 還 金	11,506,228	△ 664,998	10,841,230
12 退 職 給 与 引 当 金	0	372,179	372,179
差 引	22,293,883	6,533,759	28,827,642

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	[短時間勤務 職 員 数]		給 与 費			法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	損益勘定支弁職員	0	(5) 310	1,166,024	1,024,886	2,190,910	416,293	2,607,203
	資本勘定支弁職員	0	(0) 63	231,589	211,301	442,890	84,473	527,363
	合 計	0	(5) 373	1,397,613	1,236,187	2,633,800	500,766	3,134,566
補 正 前	損益勘定支弁職員	0	(8) 313	1,226,035	1,801,734	3,027,769	449,738	3,477,507
	資本勘定支弁職員	0	(0) 63	249,069	216,909	465,978	91,704	557,682
	合 計	0	(8) 376	1,475,104	2,018,643	3,493,747	541,442	4,035,189
比 較	損益勘定支弁職員	0	(△ 3) △ 3	△ 60,011	△ 776,848	△ 836,859	△ 33,445	△ 870,304
	資本勘定支弁職員	0	(0) 0	△ 17,480	△ 5,608	△ 23,088	△ 7,231	△ 30,319
	合 計	0	(△ 3) △ 3	△ 77,491	△ 782,456	△ 859,947	△ 40,676	△ 900,623

手 当 の 増減額の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補 正 後	27,152	56,135	165,341	23,447	73,914	5,473
	補 正 前	27,379	59,616	167,081	23,510	75,545	5,837
	比 較	△ 227	△ 3,481	△ 1,740	△ 63	△ 1,631	△ 364
手 当 の 増減額の 内 訳	区 分	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	期 末 ・ 勤 勉 手 当 (千円)	退 職 手 当 (千円)
	補 正 後	195,253	25,692	17,795	90	632,575	13,320
	補 正 前	195,564	26,586	17,795	206	649,060	770,464
	比 較	△ 311	△ 894	0	△ 116	△ 16,485	△ 757,144

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額（千円）	増減事由別内訳（千円）	説 明	
給 料	△ 77,491	給 料 の 増 減 分	△ 77,491	給与改定及び職員数の変動等によるもの
手 当	△ 782,456	地 域 手 当 の 増 減 分	△ 1,740	給与改定及び職員数の変動等によるもの
		期 末 ・ 勤 勉 手 当 の 増 減 分	△ 16,485	給与改定及び職員数の変動等によるもの
		そ の 他 の 増 減 分	△ 764,231	退職手当引当金の取崩しによる退職手当の減等によるもの

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分	企 業 職	
25年10月1日現在	平 均 給 料 額 (円)	311,492
	平 均 給 与 額 (円)	437,917
	平 均 年 齢	44.1
24年10月1日現在	平 均 給 料 額 (円)	318,689
	平 均 給 与 額 (円)	448,828
	平 均 年 齢	44.9

(2) 初任給の状況

区 分	企 業 職 / 行 政 職	
企 業 団 体	高 校 卒 (円)	144,500 (140,165)
	大 学 卒 (円)	178,800 (173,436)
主たる構成団体 (堺市)の 一般会計の 制度 (26年1月1日現在)	高 校 卒 (円)	150,900 (147,882)
	大 学 卒 (円)	180,000 (176,400)

※ () は、給料の特例減額後の状況

(3) 級別職員数及び標準的な職務内容

25年10月1日現在	企業職	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計	
		標準的職務内容	主事又は技師	副主査	主査	課長補佐	参事	課長	部長	副企業長		
		職員数(人)	(3) 51	136	(2) 109	43	9	12	3	1	(5) 364	
		構成比(%)	14.0	37.4	29.9	11.8	2.5	3.3	0.8	0.3	100.0	
	特定任期付職員	区分										
		標準的職務内容	—									
		職員数(人)	1									
構成比(%)												

24年10月1日現在	企業職	区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	合計	
		標準的職務内容	主事又は技師	副主査	主査	課長補佐	参事	課長	部長	副企業長		
		職員数(人)	39	144	(1) 121	41	7	11	3	1	(1) 367	
		構成比(%)	10.6	39.2	33.0	11.2	1.9	3.0	0.8	0.3	100.0	
	特定任期付職員	区分										
		標準的職務内容	—									
		職員数(人)	1									
構成比(%)												

※ () は短時間勤務職員数

平成25年度大阪広域水道企業団水道事業予定貸借対照表

(平成26年3月31日)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)	430,878,758	(負債の部)	63,162,095
固定資産	397,351,912	固定負債	58,778,796
有形固定資産	375,598,592	引当金	3,530,985
土地	30,906,889	年賦未払金	16,349,513
その他有形固定資産	344,691,703	共同施設工事負担金	45,557
無形固定資産	21,225,960	その他固定負債	38,852,741
水利権	5,043,502	流動負債	4,383,299
ダム使用権	15,765,756	未払金	4,000,000
地上権	2,114	その他流動負債	383,299
施設利用権	414,588	(資本の部)	367,716,663
投資	527,360	資本金	279,322,059
投資有価証券	499,360	自己資本金	169,093,680
出資金	28,000	借入資本金	110,228,379
流動資産	33,525,674	企業債	110,228,379
現金・預金	28,827,642	剰余金	88,394,604
未収金	4,407,226	資本剰余金	124,071,649
貯蔵品	288,106	国庫補助金	100,698,933
その他流動資産	2,700	工事負担金	22,491,532
繰延勘定	1,172	他団体補助金	341,878
企業債発行差金	1,172	受贈財産評価額	297,648
		その他資本剰余金	241,658
		欠損金	35,677,045
		当年度未処理欠損金	35,677,045
資産合計	430,878,758	負債・資本合計	430,878,758

第5号議案

平成25年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算の件

平成25年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算の件

(総 則)

第1条 平成25年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量を次のとおり補正する。

(区 分)	(既 決)	(補 正)	(計)
(1) 年間総配水量	179,543,000 m ³	287,000 m ³	179,830,000 m ³
(2) 1日平均配水量	491,898 m ³	786 m ³	492,684 m ³
(3) 主要な建設改良事業			
増補改良事業	3,542,697千円	△ 683,932千円	2,858,765千円
施設拡充工事	大庭浄水場等における施設拡充工事の減		

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	収 入		(計)
	(既決予算額)	(補正予算額)	
第1款 工業用水道事業収益	9,328,802千円	△ 45,950千円	9,282,852千円
第1項 営業収益	8,498,890千円	△ 23,743千円	8,475,147千円
第2項 営業外収益	25,972千円	2,261千円	28,233千円
第3項 特別利益	803,940千円	△ 24,468千円	779,472千円
(科 目)	支 出		(計)
	(既決予算額)	(補正予算額)	
第1款 工業用水道事業費用	6,917,879千円	△ 510,810千円	6,407,069千円
第1項 営業費用	6,298,648千円	△ 665,287千円	5,633,361千円
第2項 営業外費用	549,231千円	154,477千円	703,708千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額4,474,909千円は、減債積立金942,821千円及び損益勘定留保資金2,265,377千円、繰越金1,266,711千円で補てんするものとする。」を「不足する額3,790,977千円は、減債積立金942,821千円、損益勘定留保資金2,297,143千円及び繰越金551,013千円で補てんするものとする。」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	支		出	
	(既決予算額)		(補正予算額)	(計)
第1款 工業用水道事業資本的支出	5,611,860千円		△ 683,932千円	4,927,928千円
第1項 建設改良費	3,667,707千円		△ 683,932千円	2,983,775千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正する。

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
原因者負担工事に伴う負担金	平成26年度	14,500 千円	平成26年度	38,500 千円
水道残渣有効利用関連施設整備運営事業	—	—	平成26年度から平成32年度まで	14,822
監視制御設備維持事業	—	—	平成26年度から平成36年度まで	175
自動検針システム維持事業	—	—	平成26年度から平成33年度まで	2,740
計算機設備整備維持事業	—	—	平成26年度から平成30年度まで	473

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

	(既決予算額)	(補正予算額)	(計)
(1) 職員給与費	1,051,211千円	△ 375,163千円	676,048千円

平成 年 月 日提出

大阪広域水道企業団企業長 竹山 修身

平成25年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算説明書目次

	頁
補正予算実施計画	18
補正資金計画	20
給与費明細書	21
予定貸借対照表	24

平成25年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出
収入

款	項	目	予 定 額 (千円)			備 考
			既 決	補 正	計	
1 工業用水道 事業収益			9,328,802	△ 45,950	9,282,852	
	1 営業収益		8,498,890	△ 23,743	8,475,147	
		1 給水収益	8,203,203	△ 23,743	8,179,460	
	2 営業外収益		25,972	2,261	28,233	
		1 受取利息	14,547	2,261	16,808	
	3 特別利益		803,940	△ 24,468	779,472	
		1 その他特別利益	803,940	△ 24,468	779,472	

支出

款	項	目	予 定 額 (千円)			備 考	
			既 決	補 正	計		
1 工業用水道 事業費用			6,917,879	△ 510,810	6,407,069		
	1 営業費用		6,298,648	△ 665,287	5,633,361		
		1 原水費	1,621,439	△ 174,825	1,446,614		
		2 配水費	1,395,698	△ 175,801	1,219,897		
		3 総係費	615,742	△ 281,055	334,687		
		5 減価償却費	2,244,858	△ 30,443	2,214,415		
		6 資産減耗費	22,394	44,875	67,269		
		9 その他営業費用	336,027	△ 48,038	287,989		
		2 営業外費用		549,231	154,477	703,708	
			1 支払利息及び 企業債取扱諸費	444,176	△ 4,947	439,229	
	2 雑支出		249	17,334	17,583		
	3 消費税及び 地方消費税		104,806	142,090	246,896		

資 本 的 支 出

款	項	目	予 定 額 (千円)			備 考
			既 決	補 正	計	
1 工業用水道事業 資本的支出	1 建設改良費		5,611,860	△ 683,932	4,927,928	施設拡充工事等
			3,667,707	△ 683,932	2,983,775	
		1 増補改良費	3,542,697	△ 683,932	2,858,765	

平成25年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正資金計画

区 分	既 決	補 正	計
受 入 資 金	20,436,049 千円	1,978,973 千円	22,415,022 千円
1 営 業 収 益	8,149,890	△ 23,743	8,126,147
2 営 業 外 収 益	24,972	2,261	27,233
3 特 別 利 益	803,940	△ 24,468	779,472
7 工 事 負 担 金	120,467	29,330	149,797
10 繰 越 金	9,970,296	1,591,638	11,561,934
11 未 収 金	350,000	403,955	753,955
支 払 資 金	10,277,179	465,170	10,742,349
1 営 業 費 用	3,582,271	△ 618,719	2,963,552
2 営 業 外 費 用	533,279	44,771	578,050
4 増 補 改 良 費	2,992,697	△ 412,258	2,580,439
9 未 払 金	1,029,769	1,323,583	2,353,352
10 退 職 給 与 引 当 金	0	127,793	127,793
差 引	10,158,870	1,513,803	11,672,673

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	[短時間勤務] 職 員 数		給 与 費			法定福利費 (千円)	合 計 (千円)	
	特 別 職 員 (人)	一 般 職 員 (人)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	損益勘定支弁職員	0	(2) 82	293,585	261,686	555,271	102,758	658,029
	資本勘定支弁職員	0	(0) 3	8,245	6,865	15,110	2,909	18,019
	合 計	0	(2) 85	301,830	268,551	570,381	105,667	676,048
補 正 前	損益勘定支弁職員	0	(1) 87	345,228	558,627	903,855	126,963	1,030,818
	資本勘定支弁職員	0	(0) 3	8,841	8,331	17,172	3,221	20,393
	合 計	0	(1) 90	354,069	566,958	921,027	130,184	1,051,211
比 較	損益勘定支弁職員	0	(1) △ 5	△ 51,643	△ 296,941	△ 348,584	△ 24,205	△ 372,789
	資本勘定支弁職員	0	(0) 0	△ 596	△ 1,466	△ 2,062	△ 312	△ 2,374
	合 計	0	(1) △ 5	△ 52,239	△ 298,407	△ 350,646	△ 24,517	△ 375,163

手 当 の 増 減 額 の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	補 正 後	2,079	11,646	35,635	3,768	19,477	1,459
	補 正 前	5,256	16,516	40,156	4,440	20,589	1,751
	比 較	△ 3,177	△ 4,870	△ 4,521	△ 672	△ 1,112	△ 292
手 当 の 増 減 額 の 内 訳	区 分	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	期末・勤勉手当 (千円)	退職手当 (千円)
	補 正 後	38,163	8,876	4,221	0	138,653	4,574
	補 正 前	43,150	9,203	5,951	52	156,106	263,788
	比 較	△ 4,987	△ 327	△ 1,730	△ 52	△ 17,453	△ 259,214

2 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説 明
給 料	△ 52,239	給 料 の 増 減 分	△ 52,239	給与改定及び職員数の変動等によるもの
手 当	△ 298,407	地 域 手 当 の 増 減 分	△ 4,521	給与改定及び職員数の変動等によるもの
		期 末 ・ 勤 勉 手 当 の 増 減 分	△ 17,453	給与改定及び職員数の変動等によるもの
		そ の 他 の 増 減 分	△ 276,433	退職手当引当金の取崩しによる退職手当の減等によるもの

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区 分		企 業 職
25年10月1日現在	平 均 給 料 (円)	299,344
	平 均 給 与 (円)	423,930
	平 均 年 齢 (歳)	43.5
24年10月1日現在	平 均 給 料 (円)	316,829
	平 均 給 与 (円)	447,517
	平 均 年 齢 (歳)	44.8

(2) 初任給の状況

区 分		企 業 職 / 行 政 職
企 業 団 体	高 校 卒 (円)	144,500 (140,165)
	大 学 卒 (円)	178,800 (173,436)
(主たる構成団体 一(堺市)の 一般会計の 制度) (26年1月1日現在)	高 校 卒 (円)	150,900 (147,882)
	大 学 卒 (円)	180,000 (176,400)

※ () は、給料の特例減額後の状況

(3) 級別職員数及び標準的な職務内容

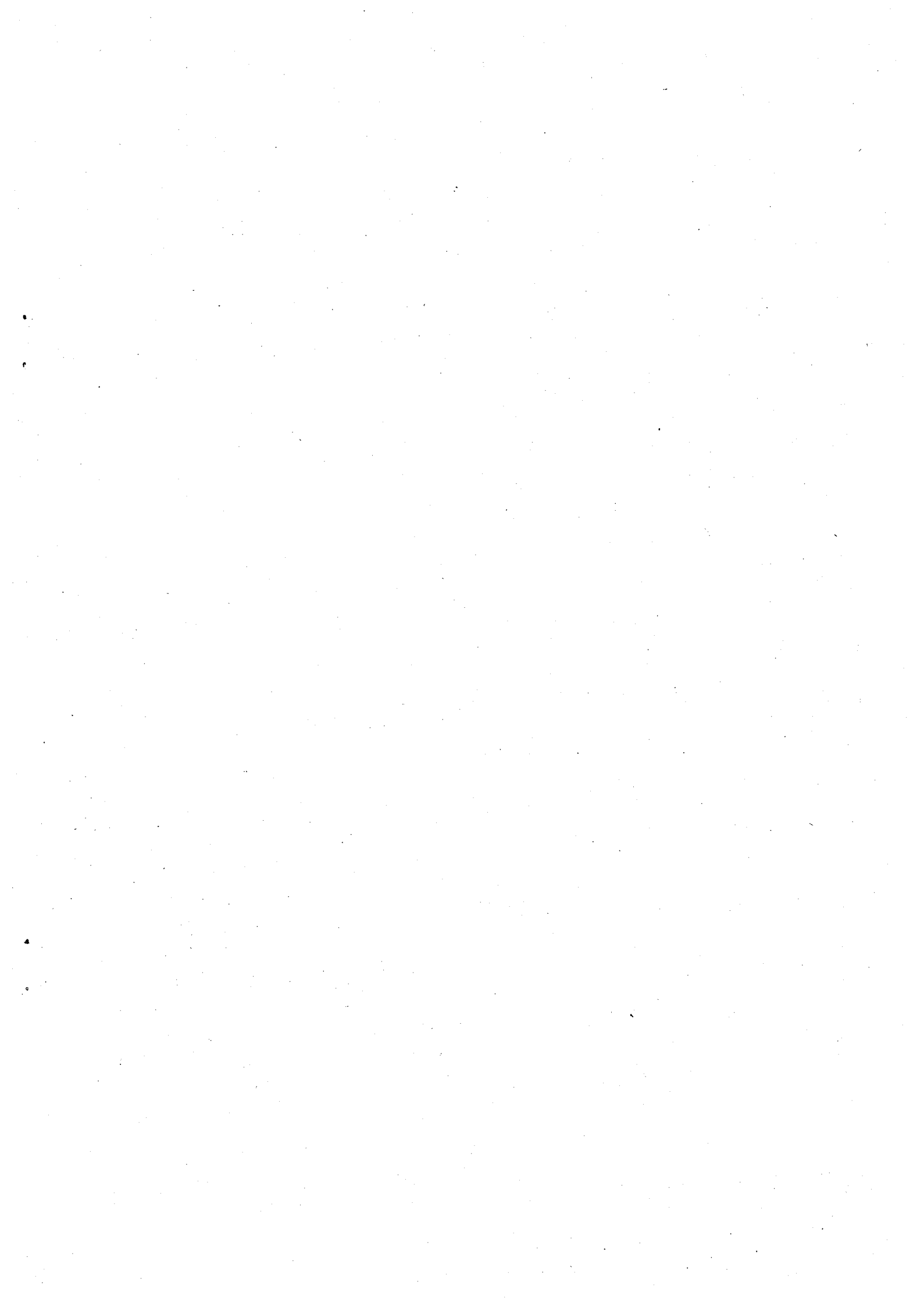
25年10月1日現在	企業職	区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合 計	
		標 準 的 職 務 内 容	主事又は 技師	副主査	主 査	課長補佐	参 事	課 長	部 長	副企業長		
		職員数 (人)	(1) 19	22	(1) 30	7	1	0	1	1	(2) 81	
		構成比 (%)	23.5	27.2	37.1	8.6	1.2	0	1.2	1.2	100.0	
24年10月1日現在	企業職	区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合 計	
		標 準 的 職 務 内 容	主事又は 技師	副主査	主 査	課長補佐	参 事	課 長	部 長	副企業長		
		職員数 (人)	11	31	32	7	3	0	1	1	86	
		構成比 (%)	12.8	36.0	37.2	8.1	3.5	0	1.2	1.2	100.0	

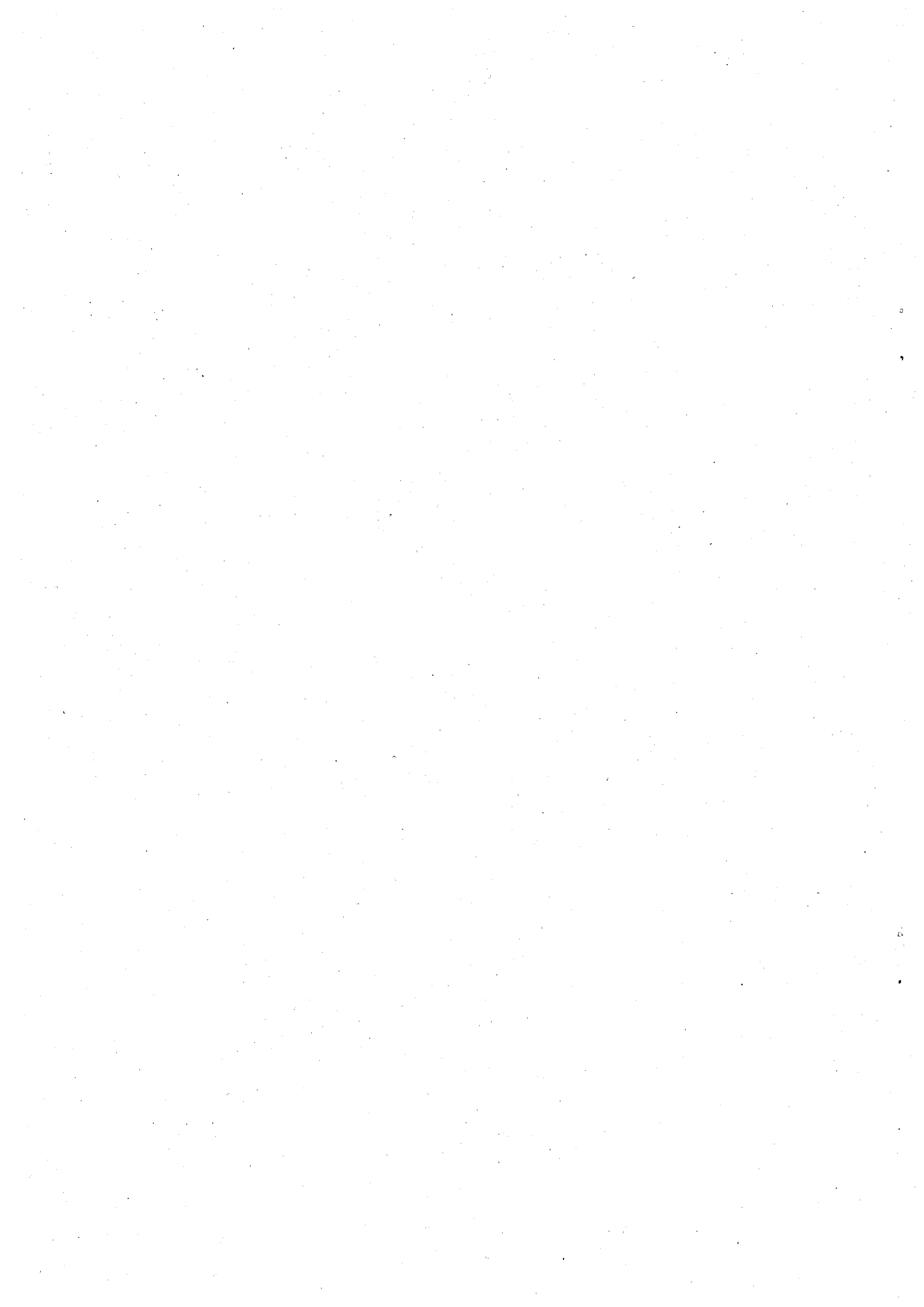
※ () は短時間勤務職員数

平成25年度大阪広域水道企業団工業用水道事業予定貸借対照表

(平成26年3月31日)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)	81,354,335	(負債の部)	2,975,606
固定資産	69,254,547	固定負債	1,363,011
有形固定資産	63,992,071	引当金	1,213,172
土地	2,521,635	年賦未払金	126,505
その他有形固定資産	61,470,436	共同施設工事負担金	23,334
無形固定資産	1,758,778	流動負債	1,612,595
水利権	516,348	未払金	940,000
地上権	2,093	その他流動負債	672,595
施設利用権	1,240,337	(資本の部)	78,378,729
投資	3,503,698	資本金	31,246,681
投資有価証券	3,498,698	自己資本金	10,998,299
出資金	5,000	借入資本金	20,248,382
流動資産	12,099,788	企業債	20,248,382
現金・預金	11,672,673	剰余金	47,132,048
未収金	335,393	資本剰余金	41,451,045
貯蔵品	91,722	国庫補助金	13,716,759
		工事負担金	12,634,775
		他団体補助金	13,303,804
		受贈財産評価額	1,795,707
		利益剰余金	5,681,003
		減債積立金	2,842,080
		当年度未処分利益剰余金	2,838,923
資産合計	81,354,335	負債・資本合計	81,354,335





第6号議案

第7号議案

平成26年度

大阪広域水道企業団水道事業会計予算

大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算

第6号議案

平成26年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算の件

平成26年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算の件

(総 則)

第1条 平成26年度大阪広域水道企業団水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1)	年間総給水量	511,000,000 ^m ₃
(2)	1日平均給水量	1,400,000 ^m ₃
(3)	主要な建設改良事業	
	改 良 事 業	20,675,528千円
	取水設備改良工事	磯島取水場等における取水設備改良
	浄水設備改良工事	村野浄水場等における浄水設備改良
	送水管路布設替工事	送水管路分岐改良工事等
	送水管路布設工事	バイパス送水管等の布設
	施設改良工事	松原ポンプ場築造等の施設改良

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	水道事業収益	45,880,444千円
	第1項 営業収益	41,574,611千円
	第2項 営業外収益	3,115,001千円
	第3項 特別利益	1,190,832千円
支 出		
第1款	水道事業費用	41,918,054千円
	第1項 営業費用	35,136,683千円
	第2項 営業外費用	4,764,576千円
	第3項 特別損失	1,816,795千円
	第4項 予備費	200,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額22,483,686千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,082,551千円及び損益勘定留保資金21,401,135千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第1款 水道事業資本的収入	12,775,885千円
第1項 企業債	11,064,000千円
第2項 国庫補助金	1,459,296千円
第3項 工事負担金	97,252千円
第4項 建設受託工事収入	9,415千円
第5項 共同設備負担金	25,621千円
第6項 固定資産売却代金	120,301千円

支 出	
第1款 水道事業資本的支出	35,259,571千円
第1項 建設改良費	24,064,201千円
第2項 企業債償還金	11,141,523千円
第3項 返 還 金	53,847千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
改 良 事 業	平成27年度から平成30年度まで	20,848,554 千円
排水処理施設 維持運営事業	平成27年度から平成36年度まで	2,147,538
無停電電源設備 整備維持事業	平成27年度から平成47年度まで	67,084
防犯設備整備維持事業	平成27年度から平成36年度まで	21,780
原水水質監視設備 整備維持事業	平成27年度から平成36年度まで	45,672
旧取水施設撤去工事	平成27年度	72,710

事 項	期 間	限 度 額
粒 状 活 性 炭 吸 着 池 整 備 事 業	平成27年度	95,047 千円
取水口機能維持管理業務	平成27年度	5,232
水処理用薬品購入業務	平成27年度	269,389
残 渣 運 搬 業 務	平成27年度	13,133
管 路 漏 水 工 事	平成27年度	6,000
人 孔 鑄 鉄 蓋 補 修 工 事	平成27年度	11,934
道明寺浄水場更新工事 詳 細 設 計 委 託	平成27年度	88,260
大藪浄水場中央管理 セ ン タ ー 更 新 工 事 実 施 設 計 委 託	平成27年度	7,128

(企業債)

第 6 条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
水道建設改良事業費	千円 8,100,000	普通貸借又は証券発行の方法により、政府その他から起債する。ただし、当該年度において未発行のものがあつた場合は、翌年度以降において繰越発行をすることができる。	年10%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	1 借入れの日の翌日から30年(すえ置期間を含む。)以内に毎年度年賦又は2期に分割して償還する等の方法により償還する。 2 融通条件又は財政の都合によつて、償還年限を短縮し、もしくは繰上償還(すえ置期間を含む。)をし、又は借り換えることができる。

(一時借入金)

第 7 条 一時借入金の限度額は、12,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 8 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した経費に係る予定額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の
各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 3,943,816千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、2,000,000千円と定める。

平成 年 月 日提出

大阪広域水道企業団企業長 竹山 修身

平成26年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算説明書目次

	頁
予 算 実 施 計 画-----	8
予定キャッシュ・フロー計算書-----	10
給 与 費 明 細 書-----	11
債務負担行為に関する調書-----	15
予 定 貸 借 対 照 表-----	18
予 定 損 益 計 算 書-----	23

平成26年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算実施計画
収益的収入及び支出
収 入

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 水道事業収益			45,880,444	
	1 営業収益		41,574,611	
		1 給水収益	41,391,000	(年間水量) 511,000千m ³
		2 営業受託収益	113,076	受託工事収益
		3 その他営業収益	70,535	共同取水場維持管理費用等
	2 営業外収益		3,115,001	
		1 受取利息	21,385	
		2 長期前受金戻入	2,681,672	
		3 共同事業負担金	193,556	水質共同検査収益
		4 雑収益	218,388	賃貸料等
	3 特別利益		1,190,832	
		1 その他特別利益	1,190,832	退職給与引当金戻入等

支 出

款	項	目	予定額(千円)	備 考
1 水道事業費用			41,918,054	
	1 営業費用		35,136,683	
		1 原水及び浄水費	11,128,819	浄水場、水質管理センターに要する費用
		2 送水費	4,436,210	ポンプ場、事業所に要する費用
		3 総係費	1,316,643	一般管理費用
		4 議会及び監査費	19,417	
		5 減価償却費	16,420,010	
		6 資産減耗費	389,274	固定資産除却費、たな卸資産減耗費
		7 固定資産保存費	68,267	土地管理費用
		8 営業受託費用	113,076	受託工事費用
		9 その他営業費用	1,244,967	琵琶湖開発施設等維持管理費用負担金
	2 営業外費用		4,764,576	
		1 支払利息及び 企業債取扱諸費	3,694,419	企業債利息及び企業債取扱諸費等並び に琵琶湖開発事業等割賦負担金利息
		2 繰延勘定償却	734	企業債発行差金償却
		3 共同事業費用	193,426	水質共同検査費用
		4 雑支出	560	
		5 消費税及び 地方消費税	875,437	
	3 特別損失		1,816,795	
		1 固定資産売却損	210,674	不用地売払いに伴う売却損
		2 その他特別損失	1,606,121	会計制度見直しに伴う減損損失等
	4 予備費		200,000	
		1 予備費	200,000	

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 水道事業 資本的収入			12,775,885	
	1 企業債		11,064,000	
		1 建設企業債	8,100,000	浄水送水施設整備事業債
		2 借換企業債	2,964,000	
	2 国庫補助金		1,459,296	
		1 国庫補助金	1,459,296	送水施設整備費補助金
	3 工事負担金		97,252	
		1 工事負担金	97,252	改良工事原因者負担金
	4 建設受託工事収入		9,415	
		1 建設受託工事収入	9,415	河南町、藤井寺市受託事業
	5 共同設備負担金		25,621	
		1 共同設備負担金	25,621	水質共同検査設備負担金
	6 固定資産売却代金		120,301	
		1 固定資産売却代金	120,301	

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 水道事業 資本的支出			35,259,571	
	1 建設改良費		24,064,201	
		1 改良費	20,675,528	浄水設備改良工事等
		2 負担金	3,379,258	琵琶湖開発事業割賦負担金元金等
		3 建設受託工事費	9,415	河南町、藤井寺市受託事業
	2 企業債償還金		11,141,523	
		1 企業債償還金	11,141,523	
	3 返還金		53,847	
		1 返還金	53,847	紀の川大堰建設事業の精算還付に伴う 大阪府への出資金返還金

平成26年度大阪広域水道企業団水道事業予定キャッシュ・フロー計算書

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	2,796,100
	減価償却費等	16,420,744
	資産減耗費	296,692
	減損損失	1,324,498
	退職給付引当金の増減額	△ 823,943
	賞与引当金等の増減額	263,695
	長期前受金戻入	△ 2,681,672
	受取利息	△ 21,385
	支払利息	3,693,630
	有形固定資産売却損益	210,674
	未収金の増減額	155,285
	その他の増減額	△ 115,076
	小計	21,519,242
	利息の受取額	21,385
	利息の支払額	△ 3,692,807
	業務活動によるキャッシュ・フロー	17,847,820
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 19,677,748
	有形固定資産の売却による収入	120,301
	無形固定資産の取得による支出	△ 2,505,414
	国庫補助金による収入	1,459,296
	国庫返納金による支出	△ 64,746
	工事負担金による収入	90,049
	共同設備負担金による収入	25,621
	建設受託工事収入	8,718
	建設受託工事費用	△ 8,718
	その他	△ 593,152
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 21,145,793
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	企業債の発行による収入	11,064,000
	企業債の償還による支出	△ 11,141,523
	出資金の返還による支出	△ 53,847
	リース債務の返済による支出	△ 3,496
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 134,866
IV	資金増加額 (又は減少額)	△ 3,432,839
V	資金期首残高	28,827,642
VI	資金期末残高	25,394,803

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	〔短時間勤務〕 職 員 数		給 与 費			法定福利費 (千円)	特 別 損 失			合 計 (千円)	
	特 別 職 員 (人)	一 般 職 員 (人)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		期末・勤勉 (千円)	法定福利費 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	損益勘定支弁職員	0	(5) 306	1,260,527	1,374,625	2,635,152	436,866	184,989	31,888	216,877	3,288,895
	資本勘定支弁職員	0	(0) 67	271,183	243,061	514,244	93,859	39,934	6,884	46,818	654,921
	合 計	0	(5) 373	1,531,710	※1 1,617,686	3,149,396	※2 530,725	224,923	38,772	※3 263,695	3,943,816
前 年 度	損益勘定支弁職員	0	(8) 313	1,226,035	1,801,734	3,027,769	449,738	0	0	0	3,477,507
	資本勘定支弁職員	0	(0) 63	249,069	216,909	465,978	91,704	0	0	0	557,682
	合 計	0	(8) 376	1,475,104	2,018,643	3,493,747	541,442	0	0	0	4,035,189
比 較	損益勘定支弁職員	0	(△ 3) △ 7	34,492	△ 427,109	△ 392,617	△ 12,872	184,989	31,888	216,877	△ 188,612
	資本勘定支弁職員	0	(0) 4	22,114	26,152	48,266	2,155	39,934	6,884	46,818	97,239
	合 計	0	(△ 3) △ 3	56,606	△ 400,957	△ 344,351	△ 10,717	224,923	38,772	263,695	△ 91,373

※1 賞与引当金224,923千円（損益勘定:184,989千円、資本勘定:39,934千円）及び退職手当引当金300,955千円（損益勘定のみ）を含む。

※2 法定福利費引当金38,772千円（損益勘定:31,888千円、資本勘定:6,884千円）を含む。

※3 地方公営企業会計制度の改正により、最初適用事業年度は期末・勤勉手当及び法定福利費の一部を、特別損失として計上する。

区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)	
	本 年 度	28,817	58,681	185,528	26,993	78,750	6,744
前 年 度	27,379	59,616	167,081	23,510	75,545	5,837	
比 較	1,438	△ 935	18,447	3,483	3,205	907	
内 訳	区 分	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	期末・勤勉 手当 (千円)	退 職 手 当 (千円)
	本 年 度	206,467	29,420	20,319	247	674,765	300,955
	前 年 度	195,564	26,586	17,795	206	649,060	770,464
	比 較	10,903	2,834	2,524	41	25,705	△ 469,509

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明																
給料	56,606	給与改定に伴う増加分	26,846	給与改定の状況 改定率 1.49% 実施時期 平成25年12月1日															
		昇給に伴う増加分	4,645																
		その他の増減分	25,115	職員減に係る計上額の減少分 △12,318千円 その他 37,433千円 (職員数の異動状況)															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現に在職する職員数</th> <th>変動数</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本年度</td> <td>370人 (平成25年10月1日現在)</td> <td>3人</td> <td>373人 (平成26年度当初予算定数)</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td>369人 (平成24年10月1日現在)</td> <td>7人</td> <td>376人 (平成25年度当初予算定数)</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>1人</td> <td>△4人</td> <td>△3人</td> </tr> </tbody> </table>				区分	現に在職する職員数	変動数	計	本年度	370人 (平成25年10月1日現在)	3人	373人 (平成26年度当初予算定数)	前年度	369人 (平成24年10月1日現在)	7人	376人 (平成25年度当初予算定数)	増減	1人	△4人	△3人
区分	現に在職する職員数	変動数	計																
本年度	370人 (平成25年10月1日現在)	3人	373人 (平成26年度当初予算定数)																
前年度	369人 (平成24年10月1日現在)	7人	376人 (平成25年度当初予算定数)																
増減	1人	△4人	△3人																
手当	△400,957	制度改正に伴う増加分	41,683	給与改定に伴う増加分 地域手当(支給割合の引上げ 10%→11%) 16,865千円 その他 24,818千円															
		その他の増減分	△442,640	地方公営企業会計制度の改正による減少分 退職手当 △469,509千円 その他 26,869千円															

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分	企業職	
25年10月1日現在	平均月額給料 (円)	311,492
	平均月額給与 (円)	437,917
	平均年齢 (歳)	44.1
24年10月1日現在	平均月額給料 (円)	318,689
	平均月額給与 (円)	448,828
	平均年齢 (歳)	44.9

(2) 初任給の状況

区分	企業職/行政職	
企業団	高校卒 (円)	144,500 (143,489)
	大学卒 (円)	178,800 (177,549)
(26年1月1日現在) 主たる構成団体 (堺市)の 一般会計の 制度の	高校卒 (円)	150,900 (147,882)
	大学卒 (円)	180,000 (176,400)

※ () は、給料の特例減額後の状況

(3) 級別職員数及び標準的な職務内容

25年10月1日現在	企業職	区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合 計	
		標 準 的 職務 内 容	主事又は技師	副主査	主 査	課長補佐	参 事	課 長	部 長	副企業長		
		職員数 (人)	(3) 51	136	(2) 109	43	9	12	3	1	(5) 364	
		構成比 (%)	14.0	37.4	29.9	11.8	2.5	3.3	0.8	0.3	100.0	
	特定任期付職員	区 分	—									
		標 準 的 職務 内 容	—									
		職 員 数 (人)	1									
		構 成 比 (%)	—									

24年10月1日現在	企業職	区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合 計	
		標 準 的 職務 内 容	主事又は技師	副主査	主 査	課長補佐	参 事	課 長	部 長	副企業長		
		職員数 (人)	39	144	(1) 121	41	7	11	3	1	(1) 367	
		構成比 (%)	10.6	39.2	33.0	11.2	1.9	3.0	0.8	0.3	100.0	
	特定任期付職員	区 分	—									
		標 準 的 職務 内 容	—									
		職 員 数 (人)	1									
		構 成 比 (%)	—									

※ () は短時間勤務職員数

(4) 昇 給

区 分	企 業 職
職 員 数 (A) (人)	373
昇給に係る職員数 4号給 (B) (人)	304
比 率 (B) / (A) (%)	81.5

(5) 特殊勤務手当

区 分	企 業 職	
25 年 4 月 1 日 現 在	給料総額に対する比率 (%)	0.4
	支給対象職員比率 (%)	27.9
	代表的な特殊勤務手当の名称	危険現場作業手当、有害物取扱手当、夜間特殊業務等手当

(6) 期末・勤勉手当

区 分	(再任用職員の支給率) 支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	
前 年 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	
主たる構成団体(堺市)の 一般会計の制度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	

(7) 定年退職及び勤奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最高限度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支給率等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
主たる構成団体 (堺市)の 一般会計の制度 (支給率等)	27.025	36.57	52.44	52.44	・病気による特別退職 (2%加算)	・平成27年4月1日以降 支給率を引き下げる予定

(8) その他の手当

区 分	主たる構成団体 (堺市)の一般会計の 制度との異同	差異の内容
扶 養 手 当	異なる	・配偶者 13,800円 (主たる構成団体の一般会計の制度) ・配偶者 13,000円
地 域 手 当	異なる	・支給割合 11% (主たる構成団体の一般会計の制度) ・支給割合 10%
住 居 手 当	同じ	
通 勤 手 当	異なる	・支給限度額 なし ・交通用具使用者の支給額が異なる (主たる構成団体の一般会計の制度) ・支給限度額 月55,000円

債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度未までの 支払義務発生見込額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左の財源内訳		
		期間	金額	期間	金額	国支出金	企業債	その他
	千円		千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年度 改良事業	20,848,554	—	—	平成27年度 ～ 平成30年度	20,848,554	1,912,472	10,560,000	8,376,082
排水処理施設 維持運営事業	2,147,538	—	—	平成27年度 ～ 平成36年度	2,147,538	0	0	2,147,538
無停電電源設備 整備維持事業	67,084	—	—	平成27年度 ～ 平成47年度	67,084	0	0	67,084
防犯設備整備維持事業	21,780	—	—	平成27年度 ～ 平成36年度	21,780	0	0	21,780
原水水質監視設備 整備維持事業	45,672	—	—	平成27年度 ～ 平成36年度	45,672	0	0	45,672
旧取水施設撤去工事	72,710	—	—	平成27年度	72,710	0	0	72,710
粒状活性炭吸着池 整備事業	95,047	—	—	平成27年度	95,047	0	0	95,047
水処理用薬品購入業務	269,389	—	—	平成27年度	269,389	0	0	269,389
取水口機能 維持管理業務	5,232	—	—	平成27年度	5,232	0	0	5,232
残渣運搬業務	13,133	—	—	平成27年度	13,133	0	0	13,133
管路漏水工事	6,000	—	—	平成27年度	6,000	0	0	6,000
人孔铸铁蓋補修工事	11,934	—	—	平成27年度	11,934	0	0	11,934
道明寺浄水場更新工事 詳細設計委託	88,260	—	—	平成27年度	88,260	0	0	88,260
大藪浄水場中央管理 センター更新工事 実施設計委託	7,128	—	—	平成27年度	7,128	0	0	7,128
平成25年度 改良事業	15,095,813	—	—	平成26年度 ～ 平成29年度	14,042,140	1,510,857	6,970,000	5,561,283
浄水場中央監視制御 設備整備維持事業	325,213	—	—	平成26年度 ～ 平成36年度	325,213	0	0	325,213
階層浄水施設無停電 電源設備整備維持事業	21,570	—	—	平成26年度 ～ 平成46年度	21,570	0	0	21,570
非常用自家発電 施設維持管理業務	118,800	—	—	平成26年度 ～ 平成41年度	80,300	0	0	80,300

事 項	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生見込額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国支出金	企 業 債	そ の 他
	千円		千円		千円	千円	千円	千円
浄水施設中央監視制御 設備整備維持事業	29,700	—	—	平成26年度 ┆ 平成35年度	12,870	0	0	12,870
水処理実験装置 設置維持事業	77,350	—	—	平成26年度 ┆ 平成30年度	1,098	0	0	1,098
浄水場旧取水施設 撤去工事	88,074	—	—	平成26年度 ┆ 平成27年度	41,256	0	0	41,256
監視制御設備 保守点検業務	16,659	—	—	平成26年度 ┆ 平成36年度	16,659	0	0	16,659
非常用自家発電施設 整備維持事業	3,369	—	—	平成26年度 ┆ 平成34年度	3,369	0	0	3,369
浄水処理館自家発電 設備整備維持事業	301	—	—	平成26年度 ┆ 平成38年度	301	0	0	301
自動検針システム 維持事業	673	—	—	平成26年度 ┆ 平成33年度	673	0	0	673
計算機設備 整備維持事業	3,024	—	—	平成26年度 ┆ 平成30年度	3,024	0	0	3,024
監視制御設備 整備事業	921	—	—	平成26年度 ┆ 平成36年度	921	0	0	921
平成24年度 改良事業	29,473,619	平成25年度	5,492,239	平成26年度 ┆ 平成29年度	18,317,026	2,475,115	8,820,000	7,021,911
取水ポンプ棟無停電 電源設備整備維持事業	26,880	—	—	平成26年度 ┆ 平成45年度	8,026	0	0	8,026
非常用自家発電施設 整備維持事業	125,422	—	—	平成26年度 ┆ 平成41年度	121,000	0	0	121,000
残渣有効利用関連施設 整備維持事業	8,875,515	—	—	平成26年度 ┆ 平成41年度	103,400	0	0	103,400
浄水場ほか防犯設備 整備維持事業	23,625	—	—	平成26年度 ┆ 平成33年度	17,925	0	0	17,925
浄水場水質計器棟無停電 電源設備整備維持事業	8,190	平成25年度	131	平成26年度 ┆ 平成44年度	4,862	0	0	4,862
丹生ダム建設事業 割賦負担金	9,554,391	平成25年度	1,864,136	平成26年度 ┆ 平成47年度	7,690,255	0	0	7,690,255
浄水場防犯設備 整備維持事業	64,520	平成24年度 ┆ 平成25年度	2,211	平成26年度 ┆ 平成33年度	25,091	0	0	25,091
浄水場中央監視制御 設備維持事業	16,272	平成24年度 ┆ 平成25年度	361	平成26年度 ┆ 平成33年度	3,098	0	0	3,098
非常用自家発電施設 運営事業	84,565	平成24年度 ┆ 平成25年度	13,060	平成26年度 ┆ 平成34年度	71,505	0	0	71,505

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 見 込 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 支 出 金	企 業 債	そ の 他
浄水処理館自家発電 設備整備維持事業	千円 11,235	平成24年度 ┆ 平成25年度	千円 1,132	平成26年度 ┆ 平成38年度	千円 10,103	千円 0	千円 0	千円 10,103
無停電電源設備 整備維持事業	24,584	平成24年度 ┆ 平成25年度	710	平成26年度 ┆ 平成43年度	19,538	0	0	19,538
監視制御設備維持事業	22,874	平成24年度 ┆ 平成25年度	2,562	平成26年度 ┆ 平成36年度	20,312	0	0	20,312
自動検針システム 維持事業	30,994	平成24年度 ┆ 平成25年度	5,232	平成26年度 ┆ 平成33年度	25,762	0	0	25,762
計算機設備 整備維持事業	107,209	平成24年度 ┆ 平成25年度	36,530	平成26年度 ┆ 平成30年度	70,679	0	0	70,679
日吉ダム建設事業 割賦負担金	12,485,485	平成24年度 ┆ 平成25年度	2,759,534	平成26年度 ┆ 平成32年度	9,725,951	0	0	9,725,951

平成26年度大阪広域水道企業団水道事業予定貸借対照表 (当年度分)

(平成27年3月31日)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
(資産の部)	372,531,198	(負債の部)	222,804,653
固定資産	342,598,610	固定負債	148,507,861
有形固定資産	323,077,311	企業債	104,903,213
土地	29,967,865	長期リース債務	17,480
その他有形固定資産	293,109,446	引当金	2,707,042
無形固定資産	18,993,939	年賦未払金	11,140,892
水利権	3,388,507	共同施設工事負担金	54,275
ダム使用権	15,346,097	その他固定負債	29,684,959
地上権	654	流動負債	20,993,319
施設利用権	258,681	一年内償還予定債 企業債	6,671,484
投資その他の資産	527,360	短期リース債務	5,244
投資有価証券	499,360	未払金	4,000,000
出資金	28,000	引当金	263,695
流動資産	29,932,150	一年内償還予定 年賦未払金	1,924,833
現金・預金	25,394,803	その他流動負債	8,128,063
未収金	4,251,941	繰延収益	53,303,473
貯蔵品	282,706	長期前受金	53,303,473
その他流動資産	2,700	(資本の部)	149,726,545
繰延勘定	438	資本金	169,039,833
企業債発行差金	438	自己資本金	169,039,833
		剰余金	△ 19,313,288
		資本剰余金	5,425,884
		国庫補助金	4,819,796
		工事負担金	563,466
		受贈財産評価額	42,622
		欠損金	24,739,172
		当年度未処理欠損金	24,739,172
資産合計	372,531,198	負債・資本合計	372,531,198

注 記 表

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法による。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法による。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 3～50年

構築物 3～60年

機械及び装置 6～20年

車両運搬具 4～6年

工具器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

水利権 20年

ダム使用権 55年

地上権 5年

施設利用権 15～35年

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

重要な非資金取引はない。

III. 予定貸借対照表等関連

1 みなし償却制度の廃止に伴う移行処理

平成25年度末日において、償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、以下のとおり整理する。

(1) 償却資産の帳簿価額（改正前地方公営企業法施行規則第8条第4項の規定（以下、「旧みなし償却規定」という。）を適用して減価償却を行っていた場合には、帳簿原価から旧みなし償却規定を適用しなかったとしたならば行っていた減価償却累計額を控除して得た額）に、補助金等の金額の割合を乗じて得た額は、長期前受金として繰延収益に整理する。

(2) 旧みなし償却規定を適用して減価償却を行っていた償却資産の、旧みなし償却規定を適用していなかったならば行っていた減価償却累計額から既に行った減価償却累計額を控除して得た額は、資本剰余金の額から減額する。

(3) 旧みなし償却規定を適用しないで減価償却を行っていた償却資産の、減価償却累計額から旧みなし償却規定を適用したならば行っていた減価償却累計額を控除して得た額は、利益剰余金に振り替える。

(4) 取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別的に把握できる資産を除いたすべての資産（ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産は除く。）については、按分等の方法を用いて合理的に整理する。

2 有形固定資産に対する減価償却累計額 379,350,789 千円

3 長期前受金に対する収益化累計額 66,523,537 千円

IV. 減損損失関連

1 減損の兆候について

以下の資産について減損の兆候を認識した。

用途	資産の種類	場所
遊休土地	土地	阪南市桑畑

遊休土地については、個別物件単位でグルーピングを行っており、上記資産は、市場価額が著しく下落している。

2 減損損失の認識及び測定について

当年度において、土地の減損損失 1,324,498 千円を特別損失に計上する。

なお、遊休資産については、回収可能価額を正味売却価額により測定しており、固定資産評価額を用い合理的に算定している。

V. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が 300 万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が 300 万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2 リース資産に係る経過措置

リース取引開始日が平成 26 年 3 月 31 日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3 賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1 年内 38,619 千円 (38,619 千円)

1 年超 21,165 千円 (21,165 千円)

計 59,784 千円 (59,784 千円)

※ () 内は長期継続契約（地方自治法第 234 条の 3）によるリース取引に係る未経過リース料で、各年度の予算の範囲内で負担すべき未経過リース料

4 売買取引に準じた処理を行っているファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1 年内 5,244 千円 (5,244 千円)

1 年超 17,480 千円 (17,480 千円)

計 22,724 千円 (22,724 千円)

※ () 内は長期継続契約（地方自治法第 234 条の 3）によるリース取引に係る未経過リース料で、各年度の予算の範囲内で負担すべき未経過リース料

VI. その他の注記

退職給付引当金の取崩し

平成 26 年度において、退職手当として 170,303 千円を支給することとなるため、退職給付引当金を同額取り崩す。

平成25年度大阪広域水道企業団水道事業予定貸借対照表 (前年度分)

(平成26年3月31日)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
固定資産	430,878,758	固定負債	63,162,095
有形固定資産	397,351,912	引当金	58,778,796
土地	375,598,592	年賦未払金	3,530,985
その他有形固定資産	30,906,889	共同施設工事負担金	16,349,513
無形固定資産	344,691,703	その他固定負債	45,557
水利権	21,225,960	流動負債	38,852,741
ダム使用権	5,043,502	未払金	4,383,299
地上権	15,765,756	その他流動負債	4,000,000
施設利用権	2,114		383,299
投資	414,588	(資本の部)	367,716,663
投資有価証券	527,360	資本金	279,322,059
出資金	499,360	自己資本金	169,093,680
流動資産	28,000	借入資本金	110,228,379
現金・預金	33,525,674	企業債	110,228,379
未収金	28,827,642	剰余金	88,394,604
貯蔵品	4,407,226	資本剰余金	124,071,649
その他流動資産	288,106	国庫補助金	100,698,933
繰延勘定	2,700	工事負担金	22,491,532
企業債発行差金	1,172	他団体補助金	341,878
	1,172	受贈財産評価額	297,648
		その他資本剰余金	241,658
		欠損金	35,677,045
		当年度未処理欠損金	35,677,045
資産合計	430,878,758	負債・資本合計	430,878,758

平成25年度大阪広域水道企業団水道事業予定損益計算書 (前年度分)

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
営業費用	30,893,611	営業収益	39,192,557
原水及び浄水費	10,115,111	給水収益	39,075,000
送水費	4,109,606	受託収益	51,607
総係費	993,944	その他営業収益	65,950
議会及び監査費	15,496	営業外収益	362,434
減価償却費	14,293,657	受取利息	22,960
資産減耗費	250,021	共同事業負担金	176,806
固定資産保存費	36,029	雑収益	162,668
受託費用	51,607	特別利益	5,900
その他営業費用	1,028,140	その他特別利益	5,900
営業外費用	4,163,194		
支払利息及び 企業債取扱諸費	3,985,503		
共同事業費用	174,046		
繰延勘定償却	734		
雑支出	2,911		
特別損失	242,923		
固定資産売却損	100,520		
その他特別損失	142,403		
予備費	200,000		
当年度純利益	4,061,163		
合 計	39,560,891	合 計	39,560,891

第7号議案

平成26年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算の件

平成26年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算の件

(総 則)

第1条 平成26年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年間総配水量	173,813,000m ³
(2) 1日平均配水量	476,200m ³
(3) 主要な建設改良事業	
増補改良事業	5,192,563千円
施設拡充工事	大庭浄水場等における施設改良
配水管路設備工事	バイパス配水管の布設等

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	工業用水道事業収益	9,627,410千円
第1項	営業収益	8,486,181千円
第2項	営業外収益	777,457千円
第3項	特別利益	363,772千円
支 出		
第1款	工業用水道事業費用	7,033,558千円
第1項	営業費用	6,418,539千円
第2項	営業外費用	471,137千円
第3項	特別損失	73,882千円
第4項	予備費	70,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,135,417千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額351,385千円、減債積立金952,897千円及び損益勘定留保資金4,831,135千円で補てんするものとする。）。

収 入

第 1 款	工業用水道事業資本的収入	1,640,344千円
第 1 項	工 事 負 担 金	101,984千円
第 2 項	共同施設工事負担金	38,390千円
第 3 項	投資有価証券償還金	1,499,970千円

支 出

第 1 款	工業用水道事業資本的支出	7,775,761千円
第 1 項	建 設 改 良 費	5,322,864千円
第 2 項	企 業 債 償 還 金	952,897千円
第 3 項	投 資	1,500,000千円

(債務負担行為)

第 5 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
増 補 改 良 事 業	平成27年度から平成30年度まで	3,223,978 <small>千円</small>
水処理用薬品購入業務	平成27年度	30,775
取水口機能維持管理業務	平成27年度	802
残渣運搬業務	平成27年度	4,202
管路漏水工事	平成27年度	15,750
人孔鑄鉄蓋補修工事	平成27年度	3,000
受 託 工 事	平成27年度	18,000

(一時借入金)

第 6 条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第 7 条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した経費に係る予定額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の
各項間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第 8 条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 853,474千円

(たな卸資産購入限度額)

第 9 条 たな卸資産の購入限度額は、400,000千円と定める。

平成 年 月 日提出

大阪広域水道企業団企業長 竹山 修身

平成26年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算説明書目次

	頁
予 算 実 施 計 画-----	32
予定キャッシュ・フロー計算書-----	34
給 与 費 明 細 書-----	35
債務負担行為に関する調書-----	39
予 定 貸 借 対 照 表-----	41
予 定 損 益 計 算 書-----	46

平成26年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算実施計画
 収益的収入及び支出
 収入

款	項	目	予定額(千円)	備考	
1 工業用水道 事業収益	1 営業収益	1 給水収益	8,140,205	(年間水量) 173,813千m ³	
		2 営業受託収益	22,400	受託工事収益	
		3 その他営業収益	323,576	共同取水場維持管理費用等	
	2 営業外収益	1 受取利息	15,637		
		2 長期前受金戻入	750,996		
		3 雑収益	10,824	賃貸料等	
	3 特別利益	1 その他特別利益	363,772	退職給与引当金戻入等	
				9,627,410	

支出

款	項	目	予定額(千円)	備考	
1 工業用水道 事業費用	1 営業費用	1 原水費	1,554,637	浄水場、水質管理センターに要する費用	
		2 配水費	1,269,153	ポンプ場、事業所に要する費用	
		3 総係費	459,018	一般管理費用	
		4 議会及び監査費	12,433		
		5 減価償却費	2,547,794		
		6 資産減耗費	171,491	固定資産除却費、たな卸資産減耗費	
		7 固定資産保存費	33,209	土地管理費用	
		8 営業受託費用	22,400	受託工事費用	
		9 その他営業費用	348,404	琵琶湖開発施設等維持管理費用負担金	
	2 営業外費用	1 支払利息及び 企業債取扱諸費	408,578	企業債利息及び琵琶湖開発事業割賦負担金利息	
		2 雑支出	850		
		3 消費税及び 地方消費税	61,709		
	3 特別損失	1 その他特別損失	73,882	貸倒引当金繰入等	
	4 予備費	1 予備費	70,000		
				7,033,558	

資 本 的 収 入 及 び 支 出
収 入

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 工業用水道事業 資本的収入	1 工事負担金		1,640,344	
			101,984	
		1 工事負担金	101,984	改良工事原因者負担金
		2 共同施設 工事負担金	38,390	
		1 共同施設 工事負担金	38,390	庭窪浄水場共同施設工事負担金
3 投資有価証券 償還金	1 投資有価証券 償還金		1,499,970	
			1,499,970	投資有価証券の運用満期に係る元金償還

支 出

款	項	目	予定額 (千円)	備 考
1 工業用水道事業 資本的支出	1 建設改良費		7,775,761	
			5,322,864	
		1 増補改良費	5,192,563	配水管路設備工事等
		2 負担金	130,301	琵琶湖開発事業割賦負担金元金
		2 企業債償還金	952,897	
		1 企業債償還金	952,897	
3 投 資	1 投資有価証券		1,500,000	
			1,500,000	投資有価証券運用

平成26年度大阪広域水道企業団工業用水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	当年度純利益	2,232,668
	減価償却費	2,547,794
	資産減耗費	135,388
	退職給付引当金の増減額	△ 283,672
	賞与引当金等の増減額	54,449
	長期前受金戻入	△ 750,996
	受取利息	△ 15,637
	支払利息	408,578
	未収金の増減額	△ 79,898
	その他の増減額	6,065
	小計	<u>4,254,739</u>
	利息の受取額	15,637
	利息の支払額	<u>△ 409,558</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	3,860,818
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 4,833,376
	無形固定資産の取得による支出	△ 126,505
	投資有価証券の取得による支出	△ 1,500,000
	投資有価証券の売却による収入	1,499,970
	工事負担金による収入	94,430
	共同施設工事負担金による収入	35,547
	投資活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 4,829,934</u>
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	企業債の償還による支出	△ 952,897
	リース債務の返済による支出	△ 1,200
	財務活動によるキャッシュ・フロー	<u>△ 954,097</u>
IV	資金増加額 (又は減少額)	△ 1,923,213
V	資金期首残高	<u>11,672,673</u>
VI	資金期末残高	9,749,460

給 与 費 明 細 書

1 総 括

区 分	[短時間勤務] 職 員 数		給 与 費			法定福利費 (千円)	特 別 損 失			合 計 (千円)	
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)		期末・勤勉 (千円)	法定福利費 (千円)	計 (千円)		
本 年 度	損益勘定支弁職員	0	(2) 76	299,645	352,930	652,575	103,871	43,722	7,537	51,259	807,705
	資本勘定支弁職員	0	(0) 4	18,083	18,273	36,356	6,223	2,721	469	3,190	45,769
	合 計	0	(2) 80	317,728	※1 371,203	688,931	※2 110,094	46,443	8,006	※3 54,449	853,474
前 年 度	損益勘定支弁職員	0	(1) 87	345,228	558,627	903,855	126,963	0	0	0	1,030,818
	資本勘定支弁職員	0	(0) 3	8,841	8,331	17,172	3,221	0	0	0	20,393
	合 計	0	(1) 90	354,069	566,958	921,027	130,184	0	0	0	1,051,211
比 較	損益勘定支弁職員	0	(1) △ 11	△ 45,583	△ 205,697	△ 251,280	△ 23,092	43,722	7,537	51,259	△ 223,113
	資本勘定支弁職員	0	(0) 1	9,242	9,942	19,184	3,002	2,721	469	3,190	25,376
	合 計	0	(1) △ 10	△ 36,341	△ 195,755	△ 232,096	△ 20,090	46,443	8,006	54,449	△ 197,737

※1 賞与引当金46,443千円（損益勘定：43,722千円、資本勘定：2,721千円）及び退職手当引当金103,337千円（損益勘定のみ）を含む。
 ※2 法定福利費引当金8,006千円（損益勘定：7,537千円、資本勘定：469千円）を含む。
 ※3 地方公営企業会計制度の改正により、最初適用事業年度は期末・勤勉手当及び法定福利費の一部を、特別損失として計上する。

手 当 の 内 訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	地域手当 (千円)	住居手当 (千円)	通勤手当 (千円)	特殊勤務手当 (千円)
	本 年 度		5,542	11,619	38,377	5,454	18,111
前 年 度		5,256	16,516	40,156	4,440	20,589	1,751
比 較		286	△ 4,897	△ 1,779	1,014	△ 2,478	△ 581
手 当 の 内 訳	区 分	時間外勤務 手当 (千円)	休日勤務手当 (千円)	夜間勤務手当 (千円)	管理職員 特別勤務手当 (千円)	期末・勤勉 手当 (千円)	退 職 手 当 (千円)
	本 年 度	37,483	6,382	4,355	45	139,328	103,337
	前 年 度	43,150	9,203	5,951	52	156,106	263,788
	比 較	△ 5,667	△ 2,821	△ 1,596	△ 7	△ 16,778	△ 160,451

2 給料及び手当の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)	説明																
給料	△ 36,341	給与改定に伴う増加分	5,758	給与改定の状況 改定率 1.49% 実施時期 平成25年12月1日															
		昇給に伴う増加分	1,028																
		その他の増減分	△ 43,127	職員減に係る計上額の減少分 △39,716千円 その他 △3,411千円 (職員数の異動状況)															
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>現に在職する職員数</th> <th>変動数</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本年度</td> <td>83人 (平成25年10月1日現在)</td> <td>△3人</td> <td>80人 (平成26年度当初予算定数)</td> </tr> <tr> <td>前年度</td> <td>86人 (平成24年10月1日現在)</td> <td>4人</td> <td>90人 (平成25年度当初予算定数)</td> </tr> <tr> <td>増減</td> <td>△3人</td> <td>△7人</td> <td>△10人</td> </tr> </tbody> </table>	区分	現に在職する職員数	変動数	計	本年度	83人 (平成25年10月1日現在)	△3人	80人 (平成26年度当初予算定数)	前年度	86人 (平成24年10月1日現在)	4人	90人 (平成25年度当初予算定数)	増減	△3人	△7人	△10人
区分	現に在職する職員数	変動数	計																
本年度	83人 (平成25年10月1日現在)	△3人	80人 (平成26年度当初予算定数)																
前年度	86人 (平成24年10月1日現在)	4人	90人 (平成25年度当初予算定数)																
増減	△3人	△7人	△10人																
手当	△ 195,755	制度改正に伴う増加分	8,594	給与改定に伴う増加分 地域手当(支給割合の引上げ 10%→11%) 3,487千円 その他 5,107千円															
		その他の増減分	△ 204,349	地方公営企業会計制度の改正による減少分 退職手当 △160,451千円 その他 △43,898千円															

3 給料及び手当の状況

(1) 職員1人当たり給与

区分	企業職	
25年10月1日現在	平均給料 (円)	299,344
	平均給与 (円)	423,930
	平均年齢 (歳)	43.5
24年10月1日現在	平均給料 (円)	316,829
	平均給与 (円)	447,517
	平均年齢 (歳)	44.8

(2) 初任給の状況

区分	企業職/行政職	
企業団	高校卒 (円)	144,500 (143,489)
	大学卒 (円)	178,800 (177,549)
(26年1月1日現在) 主たる構成団体の (一般会計の制度)	高校卒 (円)	150,900 (147,882)
	大学卒 (円)	180,000 (176,400)

※ () は、給料の特例減額後の状況

(3) 級別職員数及び標準的な職務内容

25年10月1日現在	企業職	区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合 計	
		標準的職務内容	主事又は技師	副主査	主 査	課長補佐	参 事	課 長	部 長	副企業長		
		職員数 (人)	(1) 19	22	(1) 30	7	1	0	1	1	(2) 81	
		構成比 (%)	23.5	27.2	37.1	8.6	1.2	0	1.2	1.2	100.0	

24年10月1日現在	企業職	区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	合 計	
		標準的職務内容	主事又は技師	副主査	主 査	課長補佐	参 事	課 長	部 長	副企業長		
		職員数 (人)	11	31	32	7	3	0	1	1	86	
		構成比 (%)	12.8	36.0	37.2	8.1	3.5	0	1.2	1.2	100.0	

※ () は短時間勤務職員数

(4) 昇 給

区 分	企 業 職
職 員 数 (A) (人)	80
昇給に係る職員数 4号給 (B) (人)	66
比 率 (B) / (A) (%)	82.5

(5) 特 殊 勤 務 手 当

区 分	企 業 職
25年4月1日現在 給料総額に対する比率 (%)	0.6
支給対象職員比率 (%)	37.2
代表的な特殊勤務手当の名称	危険現場作業手当、有害物取扱手当、夜間特殊業務等手当

(6) 期 末 ・ 勤 勉 手 当

区 分	(再任用職員の支給率) 支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	
前 年 度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	
主たる構成団体(堺市)の 一般会計の制度	(0.975) 1.900	(1.125) 2.050	(2.100) 3.950	有	

(7) 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59	・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
主たる構成団体 (堺市)の 一般会計の制度 (支給率等)	27.025	36.57	52.44	52.44	・病気による特別退職 (2%加算)	・平成27年4月1日以降 支給率を引き下げる予定

(8) そ の 他 の 手 当

区 分	主たる構成団体 (堺市)の一般会計の 制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	異なる	・配偶者 13,800円 (主たる構成団体の一般会計の制度) ・配偶者 13,000円
地 域 手 当	異なる	・支給割合 11% (主たる構成団体の一般会計の制度) ・支給割合 10%
住 居 手 当	同じ	
通 勤 手 当	異なる	・支給限度額 なし ・交通用具使用者の支給額が異なる (主たる構成団体の一般会計の制度) ・支給限度額 月55,000円

債務負担行為に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの 支払義務発生見込額		当該年度以降の 支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国支出金	企 業 債	そ の 他
	千円		千円		千円	千円	千円	千円
平成26年度 増補改良事業	3,223,978	—	—	平成27年度 ┆ 平成30年度	3,223,978	0	0	3,223,978
水処理用薬品 購入業務	30,775	—	—	平成27年度	30,775	0	0	30,775
取水口機能 維持管理業務	802	—	—	平成27年度	802	0	0	802
残渣運搬業務	4,202	—	—	平成27年度	4,202	0	0	4,202
管路漏水工事	15,750	—	—	平成27年度	15,750	0	0	15,750
人孔鑄鉄蓋補修工事	3,000	—	—	平成27年度	3,000	0	0	3,000
受託工事	18,000	—	—	平成27年度	18,000	0	0	18,000
平成25年度 増補改良事業	3,901,481	—	—	平成26年度 ┆ 平成27年度	3,663,538	0	0	3,663,538
監視制御設備 整備維持事業	2,664	—	—	平成28年度 ┆ 平成36年度	2,664	0	0	2,664
非常用自家発電 施設整備維持事業	93,859	—	—	平成27年度 ┆ 平成41年度	93,859	0	0	93,859
水道残渣有効利用関連 施設整備運営事業	14,822	—	—	平成26年度 ┆ 平成32年度	14,822	0	0	14,822
監視制御設備 維持事業	175	—	—	平成26年度 ┆ 平成36年度	175	0	0	175
自動検針システム 維持事業	2,740	—	—	平成26年度 ┆ 平成33年度	2,740	0	0	2,740
計算機設備 整備維持事業	473	—	—	平成26年度 ┆ 平成30年度	473	0	0	473
浄水場水質計器棟 無停電電源設 整備維持事業	4,935	平成25年度	80	平成26年度 ┆ 平成44年度	2,963	0	0	2,963
浄水場防犯設備 整備維持事業	12,375	平成25年度	486	平成26年度 ┆ 平成33年度	8,623	0	0	8,623
浄水場中央監視制御 設備維持事業	4,428	平成24年度 ┆ 平成25年度	139	平成26年度 ┆ 平成33年度	1,190	0	0	1,190

事 項	限 度 額	前 年 度 末 ま で の 支 払 義 務 発 生 見 込 額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左 の 財 源 内 訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	国 支 出 金	企 業 債	そ の 他
水道残渣有効利用関連 施設整備運営事業	千円 410,729	平成24年度 ┆ 平成25年度	千円 82,020	平成26年度 ┆ 平成32年度	千円 328,709	千円 0	千円 0	千円 328,709
無停電電源設備 整備維持事業	4,470	平成24年度 ┆ 平成25年度	132	平成26年度 ┆ 平成43年度	2,440	0	0	2,440
監視制御設備 維持事業	4,037	平成24年度 ┆ 平成25年度	452	平成26年度 ┆ 平成36年度	3,585	0	0	3,585
自動検針システム 維持事業	127,726	平成24年度 ┆ 平成25年度	21,556	平成26年度 ┆ 平成33年度	106,170	0	0	106,170
計 算 機 設 備 整 備 維 持 事 業	15,969	平成24年度 ┆ 平成25年度	5,148	平成26年度 ┆ 平成30年度	10,821	0	0	10,821

平成26年度大阪広域水道企業団工業用水道事業予定貸借対照表（当年度分）

（平成27年3月31日）

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
（資産の部）	72,012,787	（負債の部）	35,255,905
固定資産	60,761,814	固定負債	19,261,952
有形固定資産	56,956,058	企業債	18,267,571
土地	2,563,962	長期リース債務	6,000
その他有形固定資産	54,392,096	引当金	929,500
無形固定資産	1,302,594	共同施設工事負担金	58,881
水利権	298,574	流動負債	2,695,778
地上権	1,384	一年内償還予定 企業債	1,027,914
施設利用権	1,002,636	短期リース債務	1,800
投資その他の資産	2,503,162	未払金	940,000
投資有価証券	2,498,162	引当金	54,449
出資金	5,000	その他流動負債	671,615
破産更生債権等	22,623	繰延収益	13,298,175
貸倒引当金	△ 22,623	長期前受金	13,298,175
流動資産	11,250,973	（資本の部）	36,756,882
現金・預金	9,749,460	資本金	10,998,299
未収金	415,291	自己資本金	10,998,299
有価証券	1,000,000	剰余金	25,758,583
貯蔵品	86,222	資本剰余金	751,827
		国庫補助金	513,598
		工事負担金	48,841
		受贈財産評価額	189,388
		利益剰余金	25,006,756
		減債積立金	1,889,183
		当年度未処分利益剰余金	23,117,573
資産合計	72,012,787	負債・資本合計	72,012,787

注 記 表

I. 重要な会計方針

平成26年度より、改定後の地方公営企業会計基準を適用して、財務諸表等を作成している。

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券 償却原価法による。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 先入先出法による原価法による。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

建物 3～50年

構築物 3～60年

機械及び装置 6～20年

車両運搬具 4～6年

工具器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

・減価償却の方法 定額法による。

・主な耐用年数

水利権 20年

地上権 5年

施設利用権 15～42年

(3) リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法による。

3 引当金の計上方法

(1) 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当年度の退職手当の期末要支給額に相当する額を計上している。

(2) 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(3) 法定福利費引当金

職員の期末手当及び勤勉手当に係る法定福利費の支出に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

(4) 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、貸倒懸念債権については、当該債権額から保証金等の回収見込額を控除した額を、破産更生債権等については、当該債務者に対する債権の合計額を、それぞれ計上している。

4 消費税及び地方消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

II. 予定キャッシュ・フロー計算書等関連

重要な非資金取引はない。

III. 予定貸借対照表等関連

1 みなし償却制度の廃止に伴う移行処理

平成25年度末日において、償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、以下のとおり整理する。

- (1) 償却資産の帳簿価額（改正前地方公営企業法施行規則第8条第4項の規定（以下、「旧みなし償却規定」という。）を適用して減価償却を行っていた場合には、帳簿原価から旧みなし償却規定を適用しなかったとしたならば行っていた減価償却累計額を控除して得た額）に、補助金等の金額の割合を乗じて得た額は、長期前受金として繰延収益に整理する。
- (2) 旧みなし償却規定を適用して減価償却を行っていた償却資産の、旧みなし償却規定を適用していなかったならば行っていた減価償却累計額から既に行った減価償却累計額を控除して得た額は、資本剰余金の額から減額する。
- (3) 旧みなし償却規定を適用しないで減価償却を行っていた償却資産の、減価償却累計額から旧みなし償却規定を適用したならば行っていた減価償却累計額を控除して得た額は、利益剰余金に振り替える。
- (4) 取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別的に把握できる資産を除いたすべての資産（ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかな資産は除く。）については、按分等の方法を用いて合理的に整理する。

2 有形固定資産に対する減価償却累計額 54,810,928 千円

3 長期前受金に対する収益化累計額 26,503,264 千円

IV. 減損損失関連

該当なし。

V. リース契約により使用する固定資産

1 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

2 リース資産に係る経過措置

リース取引開始日が平成26年3月31日以前のリース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

3 賃貸借処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内 15,481千円 (15,481千円)

1年超 16,162千円 (16,162千円)

計 31,643千円 (31,643千円)

※()内は長期継続契約(地方自治法第234条の3)によるリース取引に係る未経過リース料で、各年度の予算の範囲内で負担すべき未経過リース料

4 売買取引に準じた処理を行っているファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内 1,800千円 (1,800千円)

1年超 6,000千円 (6,000千円)

計 7,800千円 (7,800千円)

※()内は長期継続契約(地方自治法第234条の3)によるリース取引に係る未経過リース料で、各年度の予算の範囲内で負担すべき未経過リース料

VI. その他の注記

退職給付引当金の取崩し

平成26年度において、退職手当として58,476千円を支給することとなるため、退職給付引当金を同額取り崩す。

平成25年度大阪広域水道企業団工業用水道事業予定貸借対照表（前年度分）

（平成26年3月31日）

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
（資産の部）	81,354,335	（負債の部）	2,975,606
固 定 資 産	69,254,547	固 定 負 債	1,363,011
有形固定資産	63,992,071	引 当 金	1,213,172
土 地	2,521,635	年 賦 未 払 金	126,505
その他有形固定資産	61,470,436	共同施設工事負担金	23,334
無形固定資産	1,758,778	流 動 負 債	1,612,595
水 利 権	516,348	未 払 金	940,000
地 上 権	2,093	その他流動負債	672,595
施設利用権	1,240,337	（資本の部）	78,378,729
投 資	3,503,698	資 本 金	31,246,681
投資有価証券	3,498,698	自己資本金	10,998,299
出 資 金	5,000	借入資本金	20,248,382
流 動 資 産	12,099,788	企 業 債	20,248,382
現金・預金	11,672,673	剰 余 金	47,132,048
未 収 金	335,393	資本剰余金	41,451,045
貯 蔵 品	91,722	国庫補助金	13,716,759
		工事負担金	12,634,775
		他団体補助金	13,303,804
		受贈財産評価額	1,795,707
		利益剰余金	5,681,003
		減債積立金	2,842,080
		当年度未処分利益剰余金	2,838,923
資 産 合 計	81,354,335	負 債・資 本 合 計	81,354,335

平成25年度大阪広域水道企業団工業用水道事業予定損益計算書（前年度分）

（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
営業費用	5,513,525	営業収益	8,071,570
原水費	1,393,164	給水収益	7,789,962
配水費	1,175,132	受託収益	21,334
総係費	329,677	その他営業収益	260,274
議会及び監査費	11,126	営業外収益	28,207
減価償却費	2,214,415	受取利息	16,808
資産減耗費	67,180	雑収益	11,399
固定資産保存費	27,221	特別利益	779,472
受託費用	21,334	その他特別利益	779,472
その他営業費用	274,276		
営業外費用	456,801		
支払利息及び 企業債取扱諸費	439,229		
雑支出	17,572		
予備費	70,000		
当年度純利益	2,838,923		
合 計	8,879,249	合 計	8,879,249

